

令和４年度伊達市新市建設計画審議会 会議録

日 時 令和４年８月１９日（金）

午前１０時００分～午前１１時１５分

場 所 伊達市役所 保原庁舎 東棟４階 ４０１・４０２ 会議室

出席者	伊達市新市建設計画審議会委員１０名 市長、副市長、教育長、総務部長、未来政策部長、財務部長、市民生活部長、健康福祉部長、農林整備課長（産業部長代理）、建設部長、理事兼都市整備対策政策監、教育部長、こども未来課企画管理係長（こども部長代理）、伊達総合支所長、霊山総合支所長、政策推進係長、政策推進係員
内容	新市建設計画事業について １．伊達市新市建設計画について … 資料１ ２．令和４年度 伊達市新市建設計画 実施事業一覧表 … 資料２ ３．伊達市新市建設計画実施計画事業概要 … 資料３ 上記資料１～３については政策推進係長より説明。なお、新規計画事業については、担当部局より説明 No.15 かみほばら放課後児童クラブ建設事業はこども未来課企画管理係長（こども部長代理）より説明 No.16 伊達総合支所建築事業、No.17 霊山総合支所建築事業は未来政策部長より説明。 佐藤（貞）委員： No.5 市道田向流町３号線道路改良工事について伺いたい。資料３伊達市新市建設計画実施計画事業概要の文言の中で、前年度の説明では、保原工業団地の物流ルートということだったが、どうして保原地域・梁川地域における物流に拡大したのか。文言の変更理由を伺いたい。 もう１点、No.12（仮称）保原認定こども園整備事業について伺いたい。保原地域北西は農業中心であり、少子高齢化が進んでいる。そのような中で、この地域にこどもの賑わいが戻ってくると思っていて楽しみにしていた。本来は今年度完成予定だったが、変更になった原因が知りたい。昨年の審議会の説明では、既に認定こども園用地の造成工事を行っており、令和３年の秋より建築工事に着手する予定とのことだった。造成予定地に視察にいったがまだ更地のままで、予定通りにいくのかと不安になる。また造成地は保原地区となっているが、厳密に言えば大田地区だと認識している。もう一度完成までの期間が伸びた理由についてわかりやすく説明していただきたい。 建設部長： 市道田向流町３号線道路改良工事については、東北中央自動車道の伊達中央インターチェンジのアクセス道路として、整備を進めている。新工業団地の整備が進んだ中

で、保原地域・梁川地域を含めた理由については、インターチェンジは伊達市全体に関係する物流施設であり、梁川地域についても利用できる。そのため伊達中央インターチェンジは周辺保原、隣接梁川を含めた物流ルートという位置付けをし、梁川地域という文言を加えたものである。

未来政策部長：

保原認定こども園について、市の工事としては造成まで終わっている。昨年の審議会の段階では、事業者が決定し、設計着手、工事の段取りまでは進んでいた。その後事業者側で、事業経営が厳しいと判断し、辞退したいとの申し出があった。そのため、事業者の再公募を行い、「梁川保育会（社会福祉法人伊達福祉会）」が新たに引き継いで、事業を実施することとなり、併せて改めて国への補助申請、園の形態の見直しをしたことにより事業が遅れている。このことについては、市として説明不足だったと考えている。

佐藤（貞）委員：

事業地域は保原地域か。大田地域ではないか。

未来政策部長：

地域としては厳しい部分もあるが、隣が旧保原小学校の跡地であることから、保原地域の認定こども園と考えている。

菅野委員：

No.17 霊山総合支所建設事業について意見したい。伊達総合支所・霊山総合支所の建設は必要だと思う。霊山総合支所は2階が災害・大雨の際に漏水し大変だと聞いている。床面積が1/3に縮小するのはやむを得ない。今でも十分に窓口は対応していると思うが、地域の住民の方が、本庁に行かなくても支所の窓口である程度は用足しができるように、本庁と支所の役割分担を明確にし、支所の窓口機能を確保してほしい。特に霊山・月舘地域は過疎地域に指定されているので、高齢化率が高く、なかなか本庁まで来るのが大変である。この建替えてサービスが低下しないようお願いしたい。

もう1点はNo.2 霊山高原構想整備事業について意見したい。相馬福島道路や東北中央自動車道の大笹生区間も開通し、県北地域・伊達市の重要な幹線道路になるのだと思うが、今後霊山高原構想整備事業が終了した後に、道の駅とりょうぜんこどもの村との関係を強化していただきたい。例えば、すでにやっているとは思いますがイベントの開催など。道の駅も強化しながら、りょうぜんこどもの村を多くの方が利用して、霊山地域の魅力を発信していただきたい。またそれを市のほうでも企画していただきたい。

未来政策部長：

支所改築で、大きく面積が減少することについては、役場時代では必要だった議場が不要になるなど、機能が違うため、決して今の窓口の規模を縮小するという考えは

	ない。改めて支所と本庁の機能についてはさらに充実を図っていくよう進める。 こどもの村については昨年もご意見をいただいていたところであるが、りょうぜん振興公社において、紅彩館とこどもの村と道の駅の3施設についていかに連携を図りながら事業を進めていくか検討している。また、新市建設計画の事業ではないが、今年度から霊山山頂トイレの改修に着手している。伊達市のシンボルである霊山の環境整備とも連携しながら、霊山地域の紅彩館、りょうぜんこどもの村、道の駅と協力した形で観光施策を進めていくよう考えている。 斎藤委員： 2点ほどお伺いしたい。1点目はこども園関係について、高子北認定こども園も事業者の辞退と説明があり、気になったことがある。伊達市全体での幼児教育やニーズで、現在幼稚園・保育園の需要が高いというのは確かだと思うが、3園新設することによって、課題が解消されるのか。定員が需要とマッチしているのか。既存施設との競合も出てくると思うが、辞退があったとのことなので、ミスマッチがなかったのか、事業を実施するにあたってのこれまでの伊達市の検討についてお聞きしたい。また、今後の見通しについて説明いただきたい。 2点目は、No.3 月舘地域交流施設整備事業及びNo.11 歴史を活用した地域創生事業について、2つの新たな施設建築となっているが、管理運営の今後の見通しについて説明いただきたい。 未来政策部長： 保原認定こども園については、あくまでも今の保原幼稚園の建替えという形になる。認定こども園という意味では新設になるが、今までの幼稚園に0歳児から2歳児を対象とする保育園の機能を追加したもので、定員を大幅に超過する計画を考えてはいない。 伊達東認定こども園については、伏黒幼稚園の老朽化と、保育機能のある伊達認定こども園の定員超過解消のために整備する。伊達東認定こども園として、保育園の機能を追加し、伊達認定こども園から伊達東認定こども園に入園者を分散させることも含めて調整する。 高子北認定こども園については、今後の需要増を見込んでいる。先ほど上保原の児童クラブの話でもあったが、上保原地区は高子北の開発以外でも住宅が増えており、高子北の駅前の立地を考慮し、需要を積算しながら過大にならない規模の定員での整備を考えている。高子北については決定した事業者が辞退したため、再公募し、今後新たな事業者を決定する。 月舘地域交流施設整備事業については、旧小手小学校の改築を予定しており、委員のおっしゃる通り、今後の運営が大きな課題となっている。国の制度を活用し、8月にプロジェクトマネージャー1名を任命した。この制度は、地域、行政、民間、外部の関係者をつなぎ、調整しながらプロジェクトをマネジメントする「プロジェクトマネージャー」を自治体が雇用する場合に、国から財政支援がでるものである。旧小手小学校を拠点とし、サイクリングを組み合わせながら観光資源を周遊する「サイクル
--	---

	ツーリズム」事業を進めるため、今回5名応募のあった中で、1番コンセプトに合った方を採用した。その方を中心に、今後の運営を地域の方と協議しながら進めていく。これまでも協議等の場で地域の方の意見をいただいて今の形までたどりついてきたが、いよいよ稼働にむけて、プロジェクトマネージャー、月館総合支所を中心に事業構築し、また地域の方の意見を聞きながら組み立てていきたいと考えている。近いうちに内容等お示ししていきたい。 教育部長： 歴史を活用した地域創生事業は、市内に分散されている歴史資料を有効に保全活用する「博物館構想」の考えに基づき、本事業計画の中で旧山舟生小学校、梁川分庁舎4階を活用して収蔵展示施設、情報発信施設として整備する。旧山舟生小学校については、主に埋蔵文化財の収蔵を、梁川分庁舎については、伊達氏の歴史、古文書の収蔵・展示、情報発信の場としての整備を考えている。梁川分庁舎で展示を見た後に、歴史的な文化財がある梁川を回遊してもらおう仕掛けを検討している。梁川庁舎の旧議場についても梁川の歴史文化等をPRできるよう、多目的ルームという形で活用したいと考えている。 斎藤委員： 月館の交流施設は指定管理ではなく、市の直営ということでもいいか。 未来政策部長： 来年1年は市で運営していきたいと考えている。その後は、状況を見てにはなるが、指定管理としてつきだて振興公社での運営を考えている。小手地域には、すぐ脇に花工房、運動広場もあり、この3つの施設を学生の合宿を始めとした様々なイベントに活用し、多方面から人を交流させたいと考えている。そういった意味でも今後つきだて振興公社に指定管理という形でやってもらいたいと考えている。 斎藤委員： 最後に要望だが、両事業ともハード面を整備した中で、今後差別化や特徴を生かさない、人が来ないと思うので、そのアイデアをどうやって出していくかなどを考えてほしい。 佐藤（勇）委員： No.11 歴史を活用した地域創生事業について伺いたい。昨年も質問したが、議会として使っていた所を多目的ホールにできないか。梁川地域には多くの人が集まれる場所がないため、展示を見ながら、講演会ができる会場などに改修できればいいと思っているが、その点はどのようなになっているのか。 教育部長： 先ほど説明したが、梁川分庁舎4階の議場跡地の利用について、昨年の審議会の説明では、現状での利用とお話したが、今回の実施計画の中で、椅子は全て撤去する方
--	--

	向で検討している。なお、旧議場の床はフラットではなく、中央が低く段差がある状態だが、講演会やミニシアターなどに利用できると考え、梁川の歴史を学んだ後にまちなか回遊につなげられるよう考えている。また歴史だけでなく、文化振興においても利用できるよう検討してまいりたい。 佐藤（勇）委員： 段差になっているので、長椅子を設置すれば、多くの人数を収容できるのではないと思う。参考までに検討してほしい。 教育部長 ご意見を参考にさせていただいて、整備を進めていく。 佐藤（貞）委員： 旧泉原小学校には、養蚕関連の文化財 5,000 点のうち 1,300 点ほどが国の重要有形民俗文化財に指定され、非常に素晴らしいものがある。昨年の審議会でも話したが、この宝をどこに収容する予定なのか。旧泉原小学校は木造建築であるため、どうするのかお聞かせ願いたい。 教育部長： 蚕・養蚕関係の文化財等も伊達市には非常に多くあり、現在、旧泉原小学校跡地にその多くが保存され、保原歴史文化資料館にも一部保存してある。今回の施設整備では旧山舟生小学校、梁川分庁舎の改修ではあるが、保原歴史文化資料館の文化財についても整理する。旧泉原小学校校舎は耐震性が足りず、重要なものは保原歴史文化資料館に移転し、展示収蔵したいと考えている。保原歴史文化資料館は国指定重要文化財である旧亀岡家住宅に隣接しており、養蚕関係の文化財を見ていただく絶好の場所と考えている。市内にある文化財を効果的に収蔵展示する。 今西委員： 今回新規でこども関連で児童クラブの建設がでている。去年議論があったと思うが、こども関連の施設は一時的な需要が多く、高齢者の方と違いこどもはすぐ成長して、施設が不要になるという傾向がある。こども関連の施設を作って、その後、需要が減った時にどんな利用をするのか考えていたほうがいいのかと思う。多世代の使える施設を考えて新しく設計したほうがいいのか。その点考えているとことがあれば教えていただきたい。幼稚園・小学校時代の時だけ施設を使い、その後施設は残っていくので、長期的な利用について考えたほうがいいのか。 合併特例債を 353 億 3 千万円の最後の一滴まで使い切るのだと感心しているが、完了した事業が現在・今後どうなるのかモニタリングを事務局にやっていただきたい。利用状況、財政への影響はどうか。旧山舟生小学校や市長が挨拶で触れていた旧白根小学校など。私が出席した学校施設利活用審議会で梁川の閉校になった小学校については民間活用でやる予定だったが、成就せず、結果公共丸抱えになったものをみて
--	---

いるので、市が抱えてしまい大丈夫かと思っている。今後市が苦しくなるのではないかと思う。そのためにも意見として、今後のモニタリングを是非やっていただきたい。

未来政策部長：

認定こども園については、民設民営、民間で設置している。それに対し、市を經由し国県補助を事業者に交付、底地だけが市の土地になっている。梁川認定こども園と月舘認定こども園だけが市の公設でやっている。市として、最終的・将来的な施設の利用方法については考えていない。理由として、施設が市の財産でなく、また、今後の需要の伸びを含めて公募し、事業者がこの定員であれば今後の経営もできると判断して入札に応じているためである。

今回新たに提案したかみほばらの放課後児童クラブは、今後の需要増の部分は若干見込んでいるが、大幅な増は見込んでいない。今後、万が一こどもがどうしても入りきらないとなった場合には、増築できるような形で、当面必要な数の整備を進めていく。この部分については、今西委員がおっしゃるような考えも一部入れながら考えていた。

モニタリングについては新市の事業に関わらず、すべての市の事務事業は行財政改革の中で、事業評価をそれぞれやっている。改めて、おっしゃられたことも含めて、市の財務部で公共施設の見直し、個別計画を策定しているので、その中で反映できるような施設の利用状況、活用状況を指標として出し、今後の財政計画シミュレーションに反映できるような形で進めていきたいと考えている。

今西委員：

後段については、今後是非教えていただきたい。

前段については、先程民間活力という話をしたが、やはりこどもがいなくなり建物を撤去するとなったら、それは地域にとってマイナスだと思う。なので、中長期的に地域づくりのためにこのような施設や事業を生かしていくことを考えていってほしいと思う。

渡邊委員：

意見でなくお願いだが、伊達・霊山総合支所の建替えについて、伊達市商工会の伊達支所については、伊達小学校の建築工事に伴い、伊達総合支所の中に場所を借りてやっている。今回の建替えで、また伊達総合支所の中に入れてもらえないか、お世話になれるのか。霊山総合支所についても、伊達市商工会の霊山支所が老朽化しているので入れてもらえないか。今の時点で個人的な意見のため、伊達市商工会の意見としてはまだ共有していない。今後の建替えの検討の際に、我々を会議に入れていただければ、声をかけていただければと思う。

小野会長：

要望として承っておく。

	～以上、審議終了～ 小野会長： これで審議は終了とする。 本日の審議会においては様々なご意見をいただいたが、議案に関して承認し、これをもって答申に代えさせていただきたい。 ～以上、閉会～
--	--